フコクしんらい
smart life partner

NEWS RELEASE

2026 年 11 月 24 日

2026 年度第 2 四半期(上半期)報告のお知らせ

フコクしんらい生命保険株式会社(社長:森下俊彦)の2026 年度第 2 四半期(上半期)の業績をお知らせします。

※資料中、「第 2 四半期(上半期)」は「4 月 1 日～9 月 30 日」を表しています。

主要業績の概況

1. 業績の状況＜個人保険分野(個人保険と個人年金保険の合計)＞

[契約高(保険金ベースの指標)]

新契約高は、前年同期比 100.8%の 1,721 億円、保有契約高は前年度末比 102.6%の 2 兆 6,234 億円となりました。

[年換算保険料(保険料ベースの指標)]

新契約年換算保険料は前年同期比 82.9%の 74 億円、保有契約年換算保険料は前年度末比 99.6%の 1,571 億円となりました。

2. 損益の状況

経常利益は27億円、中間純利益は17億円となりました。また、保険本業の期間収益を示す基礎利益は61億円となりました。

≪当社の格付≫ 保険金支払能力格付:AA［日本格付研究所(JCR) 2026年 11 月 1 日現在］

フコクしんらい生命保険株式会社
〒160-6132 東京都新宿区西新宿 8-17-1 tel 03-6731-2100 fax 03-5348-8773 url https://www.fukokushinrai.co.jp

目次

1. 主要業績	……	1
2. 2026 年度第 2 四半期(上半期)の一般勘定資産の運用状況	……	3
3. 資産運用の実績(一般勘定)	……	4
4. 中間貸借対照表	……	7
5. 中間損益計算書	……	8
6. 中間株主資本等変動計算書	……	9
7. 経常利益等の明細(基礎利益)	……	18
8. 保険業法に基づく債権の状況	……	19
9. 特別勘定の状況	……	19
10. 保険会社及びその子会社等の状況	……	19

フコクしんらい生命保険株式会社

〒160-6132 東京都新宿区西新宿 8-17-1 tel 03-6731-2100 fax 03-5348-8773 url https://www.fukokushinrai.co.jp

１．主要業績

(1)保有契約高、新契約高及び解約･失効契約高

①保有契約高

（単位：千件、億円、％）

区　　分	2025年度末				2026年度 第2四半期(上半期)末			
	件　数	前年度末比	金　額	前年度末比	件　数	前年度末比	金　額	前年度末比
個　人　保　険	487	105.4	21,983	108.4	499	102.5	23,013	104.7
個人年金保険	134	79.8	3,594	79.1	123	92.1	3,221	89.6
個人保険＋個人年金保険	621	98.6	25,577	103.0	623	100.3	26,234	102.6
団　体　保　険	－	－	1,277	94.8	－	－	1,243	97.4

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

②新契約高

（単位：千件、億円、％）

2025年度 第2四半期(上半期)	新契約＋転換による純増加				新契約		転換による純増加	
	件　数	前年同期比	金　額	前年同期比	金　額	前年同期比	金　額	前年同期比
個　人　保　険	28	73.7	1,703	93.9	1,703	93.9	－	－
個人年金保険	0	－	5	－	5	－	－	－
個人保険＋個人年金保険	28	73.9	1,709	94.2	1,709	94.2	－	－
団　体　保　険	－	－	－	－	－	－	－	－

2026年度 第2四半期(上半期)	新契約＋転換による純増加				新契約		転換による純増加	
	件　数	前年同期比	金　額	前年同期比	金　額	前年同期比	金　額	前年同期比
個　人　保　険	26	93.8	1,719	100.9	1,719	100.9	－	－
個人年金保険	0	97.2	2	51.9	2	51.9	－	－
個人保険＋個人年金保険	26	93.8	1,721	100.8	1,721	100.8	－	－
団　体　保　険	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

③解約･失効契約高(個人保険＋個人年金保険)

（単位：億円、％）

区　　分	2025年度 第2四半期(上半期)		2026年度 第2四半期(上半期)	
		前年同期比		前年同期比
解約･失効契約高	385	120.8	575	149.3
解　約　・　失　効　率	1.55	0.18	2.25	0.70

(注) 1. 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。
2. 解約･失効率の前年同期比には増減ポイントを記載しています。

(2)年換算保険料

①保有契約

（単位：百万円、％）

区　分	2025年度末		2026年度 第2四半期(上半期)末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	110,338	109.2	114,297	103.6
個人年金保険	47,517	75.0	42,864	90.2
合計	157,856	96.0	157,162	99.6
うち医療保障・生前給付保障等	2,090	101.1	2,107	100.8

②新契約

（単位：百万円、％）

区　分	2025年度 第2四半期(上半期)		2026年度 第2四半期(上半期)	
		前年同期比		前年同期比
個人保険	8,927	86.9	7,418	83.1
個人年金保険	42	－	21	50.3
合計	8,969	87.3	7,439	82.9
うち医療保障・生前給付保障等	79	89.0	75	94.5

（注）1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2.「医療保障･生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

２．２０２６年度第２四半期(上半期)の一般勘定資産の運用状況

(1)運用環境

2026年度上半期のわが国経済は、中東情勢の緊迫化にともなうエネルギー価格上昇などの影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移したほか、ＡＩ関連需要の拡大を背景とした企業収益の改善や設備投資の増加などに支えられ、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

国内株式市場では、日経平均株価は51,900円台で取引を開始しました。期初は中東情勢の緊迫化による影響が懸念されたものの、ＡＩ関連投資拡大への期待を背景に、半導体関連銘柄が積極的に買われ、6月には一時72,800円台まで上昇しました。しかし、米国のハイパースケーラーによるＡＩ関連投資の継続性への懸念から、半導体関連銘柄を中心に調整が進み、7月後半には60,400円台まで下落するなど不安定な値動きとなりました。その後は、業績改善期待などを背景に半導体関連以外のセクターにも物色対象が広がり、上半期末は66,700円台で取引を終えました。

長期金利（10年国債利回り）は2.325％で取引を開始しました。日本銀行は、基調的な物価上昇率が2％の物価安定目標に向けて高まるなか、金融緩和の度合いを調整するため、6月と9月に利上げを実施しました。一方、市場では日本銀行による利上げのペースが物価上昇に後れを取るとの見方が高まったほか、国債買入額の減額にともなう需給環境の悪化や、高市政権による積極財政運営への警戒感などを背景に金利上昇圧力が強まりました。その結果、9月には長期金利は一時3.115％まで上昇し、上半期末は3.050％で取引を終えました。

ドル円相場については、1ドル158円台で取引を開始しました。期初は中東情勢の緊迫化を受けた原油価格上昇が円売り要因となったほか、米国経済の底堅さを背景とした日米金利差が引き続き意識されたことから、円安基調で推移しました。政府・日本銀行は4月および5月に為替介入を実施したものの、円安の流れを反転させるには至らず、7月には一時1ドル163円台後半まで円安が進行しました。しかし、その後は日米両国による協調介入に加え、日本銀行による追加利上げ観測が高まったことから、円高方向に転じる場面もみられ、上半期末は1ドル157円台で取引を終えました。

(2)運用方針

資金の性格に鑑み、安全性を基本としつつ、長期、安定的な収益を確保できるポートフォリオ構築を目指し、円貨建公社債への投資を軸とした運用方針としています。

金融環境の変化に対応し、効率的運用を行うと同時に、資産の健全性確保を図ります。

(3)運用実績の概況

2026年度上半期末の一般勘定資産（総資産）は、前年度末から676億円増加し、2兆561億円となりました。主な内訳は公社債の1兆9,034億円で、総資産構成比92.6％であります。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が152億円、収益全体では154億円となりました。一方、資産運用費用は20億円となり、資産運用収支は134億円となりました。

含み損益（時価と帳簿価額との差損益）は、△3,302億円（主な内訳は公社債の△3,437億円、その他の証券の136億円）となりました。

３.資産運用の実績(一般勘定)

(1)資産の構成

（単位：百万円、％）

区　　分	2025年度末		2026年度 第2四半期（上半期）末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	56,960	2.9	84,506	4.1
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	1,909,348	96.0	1,948,404	94.8
公社債	1,871,859	94.1	1,903,455	92.6
株式	－	－	－	－
外国証券	1,928	0.1	2,896	0.1
公社債	1,928	0.1	2,896	0.1
株式等	－	－	－	－
その他の証券	35,560	1.8	42,053	2.0
貸付金	3,193	0.2	3,160	0.2
不動産	79	0.0	76	0.0
繰延税金資産	9,747	0.5	10,715	0.5
その他	9,204	0.5	9,329	0.5
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	1,988,533	100.0	2,056,192	100.0
うち外貨建資産	－	－	－	－

(注)不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2)資産の増減

（単位：百万円）

区　　分	2025年度 第2四半期（上半期）	2026年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	17,711	27,546
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	33,822	39,056
公社債	27,787	31,595
株式	9	－
外国証券	△ 6	968
公社債	△ 6	968
株式等	－	－
その他の証券	6,031	6,492
貸付金	△ 109	△ 33
不動産	△ 3	△ 2
繰延税金資産	△ 64	967
その他	△ 162	125
貸倒引当金	0	0
合計	51,195	67,659
うち外貨建資産	－	－

(注)不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(3)資産運用収益

（単位：百万円）

区　　分	2025年度 第2四半期(上半期)	2026年度 第2四半期(上半期)
利息及び配当金等収入	14,032	15,270
預貯金利息	0	－
有価証券利息・配当金	13,985	15,224
貸付金利息	46	46
不動産賃貸料	－	－
その他利息配当金	－	－
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	311	203
国債等債券売却益	311	203
株式等売却益	－	－
外国証券売却益	－	－
その他	－	－
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	－
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	14,343	15,473

(4)資産運用費用

（単位：百万円）

区　　分	2025年度 第2四半期(上半期)	2026年度 第2四半期(上半期)
支払利息	11	17
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	2,609	1,991
国債等債券売却損	2,609	1,991
株式等売却損	－	－
外国証券売却損	－	－
その他	－	－
有価証券評価損	－	－
国債等債券評価損	－	－
株式等評価損	－	－
外国証券評価損	－	－
その他	－	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	7	7
合計	2,628	2,017

(5)資産運用収支

（単位：百万円）

区　　分	2025年度 第2四半期(上半期)	2026年度 第2四半期(上半期)
資産運用関係収支	11,715	13,455

(6)売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(7)有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2025年度末					2026年度 第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	493,420	445,767	△ 47,653	905	48,559	492,216	426,148	△ 66,068	62	66,131
責任準備金対応債券	1,127,199	923,113	△ 204,086	2,115	206,201	1,157,632	901,524	△ 256,107	75	256,183
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	295,145	288,727	△ 6,417	10,027	16,445	306,610	298,555	△ 8,054	14,403	22,458
公社債	267,504	251,239	△ 16,265	107	16,373	275,226	253,606	△ 21,619	19	21,639
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	2,000	1,928	△ 72	－	72	2,990	2,896	△ 94	－	94
公社債	2,000	1,928	△ 72	－	72	2,990	2,896	△ 94	－	94
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	25,640	35,560	9,920	9,920	－	28,394	42,053	13,659	14,384	725
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	1,915,766	1,657,608	△ 258,157	13,048	271,205	1,956,459	1,626,227	△ 330,231	14,542	344,774
公社債	1,888,125	1,620,120	△ 268,005	3,128	271,133	1,925,075	1,581,278	△ 343,796	157	343,954
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	2,000	1,928	△ 72	－	72	2,990	2,896	△ 94	－	94
公社債	2,000	1,928	△ 72	－	72	2,990	2,896	△ 94	－	94
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	25,640	35,560	9,920	9,920	－	28,394	42,053	13,659	14,384	725
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年度末	2026年度 第2四半期(上半期)末
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	－	－
国内株式	－	－
外国株式	－	－
その他	－	－
合計	－	－

(8)金銭の信託の時価情報

該当ありません。

４．中間貸借対照表

（単位：百万円）

期別 / 科目	2025年度末 要約貸借対照表 (2026年3月31日現在) 金額	2026年度 中間会計期間末 (2026年9月30日現在) 金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	56,960	84,506
有価証券	1,909,348	1,948,404
(うち国債)	(1,107,199)	(1,109,736)
(うち地方債)	(185,760)	(184,732)
(うち社債)	(578,899)	(608,986)
(うち外国証券)	(1,928)	(2,896)
貸付金	3,193	3,160
保険約款貸付	3,193	3,160
有形固定資産	240	243
無形固定資産	2,295	2,231
代理店貸	0	0
再保険貸	31	0
その他資産	6,715	6,930
繰延税金資産	9,747	10,715
貸倒引当金	△ 0	△ 0
資産の部合計	1,988,533	2,056,192
(負債の部)		
保険契約準備金	1,892,785	1,918,120
支払備金	5,432	5,272
責任準備金	1,887,063	1,912,568
契約者配当準備金	290	279
代理店借	350	493
再保険借	9	7
その他負債	4,243	46,264
未払法人税等	768	1,114
リース債務	2,170	2,133
資産除去債務	43	44
その他の負債	1,260	42,972
退職給付引当金	12	12
価格変動準備金	19,029	19,243
負債の部合計	1,916,430	1,984,141
(純資産の部)		
資本金	35,499	35,499
資本剰余金	25,499	25,499
資本準備金	25,499	25,499
利益剰余金	15,639	16,755
利益準備金	240	360
その他利益剰余金	15,399	16,394
繰越利益剰余金	15,399	16,394
株主資本合計	76,639	77,755
その他有価証券評価差額金	△ 4,537	△ 5,704
評価・換算差額等合計	△ 4,537	△ 5,704
純資産の部合計	72,102	72,050
負債及び純資産の部合計	1,988,533	2,056,192

５．中間損益計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	2025年度 中間会計期間 （2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで）	2026年度 中間会計期間 （2026年 4月 1日から 2026年 9月30日まで）
	金額	金額
経常収益	142,957	127,508
保険料等収入	127,970	111,589
（うち保険料）	（ 127,961 ）	（ 111,508 ）
資産運用収益	14,343	15,473
（うち利息及び配当金等収入）	（ 14,032 ）	（ 15,270 ）
（うち有価証券売却益）	（ 311 ）	（ 203 ）
その他経常収益	643	446
（うち支払備金戻入額）	（ 285 ）	（ 159 ）
経常費用	139,161	124,753
保険金等支払金	78,971	88,309
（うち保険金）	（ 9,341 ）	（ 9,678 ）
（うち年金）	（ 43,383 ）	（ 34,033 ）
（うち給付金）	（ 1,372 ）	（ 1,024 ）
（うち解約返戻金）	（ 24,709 ）	（ 43,185 ）
（うちその他返戻金）	（ 126 ）	（ 75 ）
責任準備金等繰入額	47,811	25,506
責任準備金繰入額	47,811	25,505
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	2,628	2,017
（うち支払利息）	（ 11 ）	（ 17 ）
（うち有価証券売却損）	（ 2,609 ）	（ 1,991 ）
事業費	7,786	7,100
その他経常費用	1,963	1,820
経常利益	3,796	2,755
特別損失	206	213
固定資産等処分損	0	0
価格変動準備金繰入額	206	213
契約者配当準備金繰入額	87	92
税引前中間純利益	3,502	2,449
法人税及び住民税	1,141	1,230
法人税等調整額	△ 147	△ 497
法人税等合計	993	733
中間純利益	2,508	1,716

6.中間株主資本等変動計算書

2025年度中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	35,499	25,499	25,499	120	13,552	13,672	74,672	△ 2,060	△ 2,060	72,611
当中間期変動額										
剰余金の配当				120	△ 720	△ 600	△ 600			△ 600
中間純利益					2,508	2,508	2,508			2,508
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								497	497	497
当中間期変動額合計	－	－	－	120	1,788	1,908	1,908	497	497	2,405
当中間期末残高	35,499	25,499	25,499	240	15,340	15,580	76,580	△ 1,562	△ 1,562	75,017

2026年度中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	35,499	25,499	25,499	240	15,399	15,639	76,639	△ 4,537	△ 4,537	72,102
当中間期変動額										
剰余金の配当				120	△ 720	△ 600	△ 600			△ 600
中間純利益					1,716	1,716	1,716			1,716
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								△ 1,166	△ 1,166	△ 1,166
当中間期変動額合計	－	－	－	120	995	1,115	1,115	△ 1,166	△ 1,166	△ 51
当中間期末残高	35,499	25,499	25,499	360	16,394	16,755	77,755	△ 5,704	△ 5,704	72,050

注記事項

（中間貸借対照表関係）

１．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成 12 年 11 月 16 日　日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。なお、リース資産の残高はありません。
・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

３．無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
(1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
(2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。

４．貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。

５．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、会社都合退職による当中間期末要支給額を退職給付債務として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

６．価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に準じて算出した額を計上しております。

７．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

８．初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2 回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。

９．保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等（以下「既発生未報告支払備金」という。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
（計算方法の概要）
IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

10. 当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

11. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成 12 年 11 月 16 日　日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、小区分は次のとおり設定しております。

(1)3 年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険（一時払）
(2)5 年ごと利差配当付終身保険（一時払）
(3)利率更改型一時払終身保険

12. (1)主な金融資産及び金融負債に係る中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	1,948,404	1,626,227	△ 322,176
満期保有目的の債券	492,216	426,148	△ 66,068
責任準備金対応債券	1,157,632	901,524	△ 256,107
その他有価証券	298,555	298,555	―
貸付金	3,160	3,160	△ 0
保険約款貸付	3,160	3,160	△ 0
資産計	1,951,564	1,629,387	△ 322,176
借入金	40,000	37,183	△ 2,816
負債計	40,000	37,183	△ 2,816

(2)保有目的ごとの有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	16,913	16,953	39
	地方債	2,299	2,312	13
	社債	2,100	2,110	9
	小計	21,313	21,376	62
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	311,577	281,745	△ 29,832
	地方債	77,872	65,133	△ 12,738
	社債	81,453	57,892	△ 23,561
	小計	470,903	404,771	△ 66,131
合計		492,216	426,148	△ 66,068

②責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,707	18,740	33
	地方債	10,299	10,323	23
	社債	4,199	4,218	18
	小計	33,206	33,282	75
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	723,557	529,405	△ 194,151
	地方債	77,167	60,456	△ 16,710
	社債	323,700	278,378	△ 45,321
	小計	1,124,425	868,241	△ 256,183
合計		1,157,632	901,524	△ 256,107

③その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,603	2,613	9
	地方債	700	703	3
	社債	1,700	1,706	6
	外国証券	—	—	—
	その他の証券	16,544	30,929	14,384
	小計	21,548	35,952	14,403
中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	43,305	36,366	△ 6,938
	地方債	18,669	16,390	△ 2,278
	社債	208,247	195,825	△ 12,421
	外国証券	2,990	2,896	△ 94
	その他の証券	11,849	11,123	△ 725
	小計	285,061	262,603	△ 22,458
合計		306,610	298,555	△ 8,054

13. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	77,491	221,064	—	298,555
その他有価証券	77,491	221,064	—	298,555
国債	38,980	—	—	38,980
地方債	—	17,093	—	17,093
社債	—	197,532	—	197,532
外国証券	—	2,896	—	2,896
その他の証券	38,511	3,542	—	42,053
資産計	77,491	221,064	—	298,555

(2)時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	846,845	480,826	—	1,327,672
満期保有目的の債券	298,698	127,449	—	426,148
国債	298,698	—	—	298,698
地方債	—	67,446	—	67,446
社債	—	60,002	—	60,002
責任準備金対応債券	548,146	353,377	—	901,524
国債	548,146	—	—	548,146
地方債	—	70,780	—	70,780
社債	—	282,597	—	282,597
貸付金	—	—	3,160	3,160
保険約款貸付	—	—	3,160	3,160
資産計	846,845	480,826	3,160	1,330,832
借入金	—	—	37,183	37,183
負債計	—	—	37,183	37,183

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア．有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル 3 の時価に分類しております。

イ．貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

ウ．借入金

借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクにもとづく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。

14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は 29,210 百万円であります。

15. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 23 百万円であります。なお、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	290 百万円
当中間期契約者配当金支払額	104 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	92 百万円
当中間期末現在高	279 百万円

17. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 18 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 10 百万円であります。

18. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 40,000 百万円が含まれております。

（中間損益計算書関係）

１．有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 203 百万円であります。

２．有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 1,991 百万円であります。

３．責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 1 百万円であります。

４．利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。

有価証券利息・配当金	15,224 百万円
貸付金利息	46 百万円
計	15,270 百万円

５．1 株当たりの中間純利益は 1,936 円 84 銭であります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	886	－	－	886
合計	886	－	－	886

２．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	600	678	2026年 3月31日	2026年 6月26日

7.経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2025年度 第2四半期(上半期)	2026年度 第2四半期(上半期)
基礎利益　A	6,412	6,119
キャピタル収益	311	203
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	311	203
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	－
その他キャピタル収益	－	－
キャピタル費用	2,609	1,991
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	2,609	1,991
有価証券評価損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
その他キャピタル費用	－	－
キャピタル損益　B	△ 2,298	△ 1,788
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	4,114	4,330
臨時収益	－	－
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	－	－
その他臨時収益	－	－
臨時費用	317	1,575
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	317	1,298
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
その他臨時費用	－	276
臨時損益　C	△ 317	△ 1,575
経常利益　A＋B＋C	3,796	2,755

（注）その他項目の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年度 第2四半期(上半期)	2026年度 第2四半期(上半期)
基礎利益	－	276
再保険に関する損益	－	276
その他臨時費用	－	276
再保険に関する損益	－	276

８．保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、％）

区　　分		2025年度末	2026年度 第2四半期(上半期)末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	23
	危険債権	－	－
	三月以上延滞債権	－	－
	貸付条件緩和債権	－	－
小計		28	23
（対合計比）		（　0.89　）	（　0.07　）
正常債権		3,201	32,390
合計		3,230	32,414

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

９．特別勘定の状況

該当ありません。

１０．保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。